

## 現金取扱業務の見直しについて

農林水産省からの指導に基づき令和6年9月1日から、掛金等の納入は口座振替とし、原則職員の現金集金は廃止させていただきます。

### 現金による集金の廃止理由

- ① コンプライアンスの更なる強化
- ② 紛失・盗難等の事故防止
- ③ 業務の効率化

組合員の皆さまには、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、組合事務所での現金支払いや金融機関窓口での振り込みはこれまで通り可能となっています。

### ★手続きは簡単です

掛金等を現金でお支払いいただいている方は、口座振替への移行をお願いします。専用の口座振替依頼書に必要事項を記入押印していただき、お近くのNOSAIにご提出ください。ご連絡いただくと訪問対応いたします。

### ★コンビニでの払い込みが可能です

やむを得ず口座振替ができない方につきましては、コンビニエンスストアでの払い込みが可能です。払い込み専用用紙を送付いたしますので、お近くのコンビニエンスストアにてお支払いください。

NOSAI職員と集金時間を約束することなく、ご自身の都合に合わせてお支払いできます。

今後も職員による訪問活動は継続してまいりますので、農業保険に関するご相談等がございましたら、お気軽にお声かけください。

お問合せは、管内支所総務課へお尋ねください。